

令和 8 年度

教育委員会基本方針・重点施策

徳島市教育委員会



# 令和 8 年度 徳島市教育委員会基本方針・重点施策

## 1 はじめに

徳島市教育委員会は、「徳島市教育大綱」及び「徳島市教育振興基本計画」に示された基本理念の下、基本目標である「かがやきの人づくり～文化を育み、未来へ飛翔する人づくり～」の達成に向けて掲げた次の 6 つの基本方針に則り、各教育施策を推進しています。

基本方針 1 「生きる力」を育む学校教育の推進

基本方針 2 信頼される教育環境の実現

基本方針 3 心豊かでたくましい青少年の育成

基本方針 4 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の推進

基本方針 5 創造する喜びを拓げる生涯学習の推進

基本方針 6 郷土の遺産である文化財の保存と活用

上記の基本方針の下に進める各教育施策を実効あるものとするためには、客観的な根拠を重視した Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のマネジメントサイクルによる、定期的な点検と評価を基にした改善が不可欠であり、徳島市教育委員会では、年度ごとに、それぞれの基本方針について「重点施策」を示し、これを地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づく点検・評価の対象として進行管理を行うこととしております。





令和 8 年度については、重点施策を次のとおり定め、具体的な取組を推進します。

## 2 令和8年度の重点施策

### 【基本方針1 「生きる力」を育む学校教育の推進】

学校教育においては、「生きる力」の育成を基本とし、幼児・児童生徒が、自ら学び、自ら考える教育を目指すとともに、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育を推進します。

### 【K P I（重要業績評価指標）】

指標（単位）		当初値 (R5)	方向	目標値 (R11)	年度 目標値 (R8)
学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合（％）	小学校	87.0		94.2	90.6
	中学校	81.4		89.2	85.3
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合（％）	小学校	80.4		88.0	84.2
	中学校	77.6		85.0	81.3



### 【主な事業】

事業名	取組内容
学びサポーター配置事業 (学校教育課)	児童生徒一人ひとりに合ったきめ細かな対応を実現するため、退職教員や教員志望の学生等、学校教育活動を支援する人材を配置することで、学力の向上を図ります。
教職員に対する研修の実施 (学校教育課)	教職員を対象とした研修会の開催や校(園)内研修への講師派遣等を通じて、各学校段階における教育の質の向上を図ります。
学校給食食育推進事業 (体育保健給食課)	学校給食を通じて、地産地消の推進や食品ロス削減など食に対して様々な取組を充実させることにより、子どもたちの健やかな成長を支えます。
幼児教育施設と小学校間の連携推進 (学校教育課)	幼児教育施設と小学校との合同研修や合同行事などの開催を通じて、幼児教育施設から小学校への円滑な接続を促進します。
学校支援助教員の配置 (学校教育課)	特別な支援を必要とする児童生徒の特性に応じた指導充実を図るため、教員免許を有する学校支援助教員を小中学校に配置します。
STEAM教育の推進 (市立高校)	I C T環境を活用しながら、探究学習を充実発展させるカリキュラムを編成し、デジタル等の成長分野を支える創造力豊かな人材を育成します。
I C T支援員の配置 (教育研究所・市立高校)	I C Tを活用した学習活動において教員を支援するI C T支援員を配置することで、学校教育へのI C Tの浸透を推進します。

【基本方針2 信頼される教育環境の実現】

開かれた学校づくりを推進し、地域の教育力の積極的な導入に努めるとともに、安全・安心な学校づくりを進めます。さらに教育の組織運営体制の充実を図ります。

【K P I（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値 （R5）	方向	目標値 （R11）	年度 目標値 （R8）
子どもたちが充実した学校生活を送っていると感じる市民の割合（％）	60.7		71.5	66.1
学校と地域が一体となって子どもたちを育てていると感じる市民の割合（％）	—		80.0	77.0
安全で快適な教育環境と感じる市民の割合（％）	66.4		72.0	69.2
学校施設の長寿命化対策実施校数（校） ※累計	3		14	7


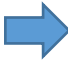


【主な事業】

事業名	取組内容
校舎長寿命化改修事業 （教育委員会総務課）	校舎の屋上防水及び外壁の改修に加えて、機能・性能の向上を図るために建物内部の改修や、水道・電気、ガス等のライフライン設備の更新、照明器具のLED化、バリアフリー化対策等を実施し、施設の長寿命化を図ります。
教員業務支援員（スクールヘルパー）の配置 （学校教育課）	授業準備や採点業務、来客・電話対応等をサポートする教員業務支援員を小中学校に配置し、教師の負担軽減を図ります。
副校長・教頭マネジメント支援員の配置 （学校教育課）	副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するため、退職校長等の副校長・教頭マネジメント支援員を小中学校に配置します。

【基本方針3 心豊かでたくましい青少年の育成】

次代を担う青少年が、心豊かにたくましく成長できるよう学校・家庭・地域・行政が一体となり、青少年の健全育成に取り組みます。

【K P I（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値（R5）	方向	目標値（R11）	年度目標値（R8）
青少年が健全に成長していると感じる市民の割合（％）	55.0		68.0	66.5
本市主催の青少年行事参加者の満足度（％）	100		100	100
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた割合（％）	39.4（R4）		80.0	65.0
すだち学級や、学生メンタルサポーター派遣事業の利用者のうち「好ましい変化がみられるようになった」児童生徒の割合（％）	70.5		80.0	74.0




【主な事業】

事業名	取組内容
青少年行事の実施（社会教育課）	子どもたちに日頃経験できない興味深い体験の場を提供するとともに、青少年等を対象とした活動を行う団体を支援することにより、青少年活動の裾野を広げ、社会性を養う機会を提供します。
市民総ぐるみ青少年健全育成事業（青少年育成補導センター）	徳島市青少年健全育成協議会に委託し、各地区（26地区）で青少年活動（親子スポーツ大会、レクリエーション、文化・奉仕活動等）や家庭教育活動（地区懇談会、非行防止に関する講演会等）を開催します。
いじめ問題等対策事業（青少年育成補導センター）	家庭・学校・地域社会・関係機関が連携し、深刻化するいじめに対応するために、リーフレット作成・配付、講演会・研修会開催等を行い、いじめ防止啓発を図ります。
不登校対策推進事業（教育研究所）	教職員への研修やリーフレットの配付により、不登校支援の充実を図ります。また、校内教育支援センターやすだち学級にて、児童生徒の学校復帰や社会的自立への支援を行います。
学生メンタルサポーター（SMS）派遣事業（教育研究所）	ひきこもりがちな児童生徒の家庭に臨床心理学を専攻する大学院生を派遣し、児童生徒の学校復帰や社会的自立への支援を行います。

【基本方針4 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の推進】

学校教育及び社会教育において、これまで推進してきた同和教育の成果と手法を生かしながら、すべての人の人権が尊ばれる社会づくりを目指し、人権教育・啓発を推進します。

【K P I（重要業績評価指標）】

指標（単位）		当初値 （R5）	方向	目標値 （R11）	年度 目標値 （R8）
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と思う児童生徒の割合（％）	小学校	97.3		100	98.7
	中学校	95.0		100	97.5
人権フォーラム参加者数（人）		1,996		2,800	2,400

【主な事業】

事業名	取組内容
人権教育推進事業 （学校教育課）	市立学校（園）の教員を対象に、人権教育について知識を深め、指導力を向上させることを目的に研修を実施します。
国際理解教育推進事業 （教育研究所）	外国語によるコミュニケーション能力の基礎と国際協調・国際理解の精神を養うため、市立学校へALTを派遣します。
帰国・外国人児童生徒等受入れ支援事業 （学校教育課）	来日後間がない外国人児童生徒等を対象に日本語支援員を派遣し、生活言語の習得を支援します。
日本語支援サポーター事業 （学校教育課）	来日後間がない外国人児童生徒等を対象に日本語支援員を派遣し、学習言語の習得を支援します。
人権教育促進事業 （社会教育課）	講座やイベントの開催等を通して地域住民の交流や、相互理解を深めるとともに、地域社会への参加を促します。

【基本方針5 創造する喜びを拡げる生涯学習の推進】

市民が必要とする学習を主体的に選択できるよう、さまざまな領域やレベルの学習機会を継続的・体系的に提供するとともに、その学習成果を生かした社会参加活動を一層支援するため総合的な取組を進めます。

【K P I（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値 （R5）	方向	目標値 （R11）	年度 目標値 （R8）
主な生涯学習活動への参加者数 （万人）	3.4		4.0	3.7
図書館の貸出冊数（万冊）	99.6		103.8	101.7



【主な事業】

事業名	取組内容
学習機会の提供支援事業 （社会教育課）	社会教育施設等で市民のニーズに応じた講座、展示、イベントなどを開催し、自ら学ぶ機会の充実に努めます。
図書館事業 （社会教育課）	図書館が有する資料や情報を利用し、子どもから大人まで多くの市民が自ら調べ、自ら学ぶことができる環境の充実に努めます。

【基本方針 6 郷土の遺産である文化財の保存と活用】

伝統文化を継承・発展させるために、活動環境づくりに努めるとともに、文化財が現代社会において積極的な役割を果たすことができるように、その保護・整備・活用に努めます。

【K P I（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値 （R5）	方向	目標値 （R11）	年度 目標値 （R8）
文化財の指定・登録等の件数（件） ※累計	163		166	164
徳島市では地域の歴史や伝統が継承されていると感じる市民の割合（％）	49.1		52.0	50.6

【主な事業】

事業名	取組内容
徳島市文化財保存活用地域 計画策定事業 （社会教育課）	有識者等で構成する策定委員会において、文化財の保存や活用方法について検討し、計画の検討、策定を行います。
国指定史跡「徳島城跡」の 石垣測量調査事業 （社会教育課）	史跡「徳島城跡」の石垣の変形・破損や危険箇所等の有無をレーザー測量により調査し、石垣カルテを作成することで、将来起こりうる災害被害からの修復に備えるとともに、今後の史跡整備に向けた基礎資料とします。

### 3 施策体系

基本目標	基本方針	施策・主な取組	担当課
かがやきの人づくり 文化を育み、未来へ飛翔する人づくり	1 「生きる力」を育む学校教育の推進	(1) 確かな学力の育成	-
		① 学習指導の充実	学校教育課
		② 学習意欲の向上や学習習慣の確立	学校教育課
		(2) 豊かな心の育成	-
		① 道徳教育の充実	学校教育課
		② 豊かな体験活動の充実	学校教育課
		③ ボランティア教育の推進	学校教育課
		④ 郷土を誇りに思う心の育成	学校教育課
		(3) 健やかな体の育成	-
		① 学校体育の充実	体育保健給食課
		② 学校保健の充実	体育保健給食課
		③ 学校給食の充実	体育保健給食課
		(4) 幼稚園教育の充実	-
		① 充実した幼児教育の提供	学校教育課
		② 幼稚園運営の弾力化	学校教育課
		(5) 義務教育の充実	学校教育課
		(6) 高等学校教育の充実	市立高校
		(7) 特別支援教育の充実	-
		① 特別支援教育の推進	教育研究所
		② 相談・支援体制の充実	教育研究所
		(8) 社会の変化に対応する教育の推進	-

基本 目標	基本方針	施策・主な取組	担当課
		① 教育 DX の推進	教育研究所
		② 国際理解教育の推進	教育研究所
		③ キャリア教育の充実	学校教育課
		④ 環境教育の充実	学校教育課
		⑤ 防災教育の充実	学校教育課
		(9) 魅力ある食育の推進	総務課・ 学校教育課・ 体育保健給食課
	2 信頼される 教育環境の実 現	(1) 教育環境の充実	学校教育課
	(2) 信頼される学校づくりの推進	-	
	① 開かれた学校づくりの推進	学校教育課	
	② 安全・安心の学校づくり	総務課・ 学校教育課	
	(3) 教育の組織運営体制等の充実	-	
	① 学校の組織運営体制等の充実	学校教育課	
	② 教職員の資質向上	学校教育課	
	③ 教職員の負担軽減	学校教育課・ 体育保健給食課	
	④ 教職員のメンタルヘルス対策 の充実	総務課・ 体育保健給食課	
	3 心豊かでたく ましい青少 年の育成	(1) 家庭教育の充実	社会教育課
	(2) 青少年活動の充実	社会教育課	
	(3) 健全育成体制の充実と環境整備	-	
	① 青少年を見守る体制の充実	青少年育成補導 センター	
	② 有害環境浄化活動の推進	青少年育成補導 センター	
	③ 地域における安全の確保	青少年育成補導 センター	
(4) いじめ・不登校への対応	-		

基本目標	基本方針	施策・主な取組	担当課
		① いじめ対策の推進	青少年育成補導センター
		② 不登校対策の推進	教育研究所
		③ 相談・支援体制の充実	青少年育成補導センター・教育研究所
	4 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の推進	(1) 学校教育における人権教育の推進	学校教育課
		(2) 社会教育における人権教育の推進	社会教育課
	5 創造する喜びを拡げる生涯学習の推進	(1) 生涯学習活動の推進	社会教育課
		(2) 生涯学習施設の整備・充実	社会教育課
	6 郷土の遺産である文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存と活用の推進	社会教育課
		(2) 文化財に親しむ機会の充実	社会教育課